

令和元年 第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和元年第4回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和元年9月12日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係長 ・ 藤 井 麻衣子

主任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和元年9月 定例会 (第4回)

第3回継続会

本会議 会議録

令和元年9月12日

水 卷 町 議 会

令和元年 第4回水巻町議会 第3回継続会 会議録

令和元年 9月 12日

午前 10時 00分開議

議 長（白石雄二）

出席 14名、定足数に達していますので、只今から令和元年第4回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

日程第1 一般質問について

議 長（白石雄二）

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行ないます。1番、有志会。船津議員。

8番（船津 幸）

8番、船津です。有志会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず最初に、頃末南の町有地に健康入浴施設を誘致することについての質問をいたします。

えぶり山荘の代替施設として、頃末南の町有地に入浴施設を誘致すると3月議会で説明がございました。

町内に入浴施設があるに越したことはありませんが、建設にはコストもかかり、施設を建設した後も維持する経費も多大なものになります。

町の直営ではなかなか運営していくのも大変だと思いますので、計画通り民間の事業者を誘致するのが得策だと思います。

3月議会以降の進捗状況をお伺いいたします。

続きまして、吉田町営住宅の建替え問題について質問いたします。

吉田町営住宅の建て替えについて、平成27年12月に330戸の建て替えを基本とした「吉田町営住宅建替基本計画」が策定され、本議会でも示されました。しかし、その計画は、約50億円に上る膨大な事業費が想定されるもので、将来的な町の財政負担に大きな不安を残すものでした。

そこで、事業費の抑制を目的として、民間活力導入の可能性を探る「吉田町営住宅PFI導入調査」も実施されました。

また、議会内においても、吉田町営住宅建替問題を議論する議会内勉強会において、我々議員も、この問題について最善の方法は何かをこれまで数回に渡って議論してきたところです。担当課においても、これまでの課題及び問題点などの整理や、町営住宅や県営住宅、UR賃貸住宅等の既存の住宅ストックを活用できるかなど、様々な面で研究を進めていると聞き及んでいます。

私たち会派は、この吉田町営住宅の建替問題を、単に一団地の建替問題とは捉えておらず、水巻町の将来を左右する非常に重要な問題と認識しております。今後、町の住宅政策の在り方をしっかりと見据えた上で、全町的に検討することが大切であると考えております。

ご存じのとおり、水巻町の公営住宅の管理戸数の割合は、県内でも非常に高いものとなっております。その反面、持ち家の割合は、全国や県の平均を大きく下回っており、このことが町のイメージ及び、税金などの町の歳入面にも大きく影響を及ぼしているのではないかと考えております。

また、昨今の少子高齢化に伴う人口減少傾向は、本町だけでなく、全国的にも大きな問題となっております。特に行政区としての吉田団地地区は、町のホームページに掲載されております最新の高齢化率では、51.3 パーセントと、町の平均 32.1 パーセントを大きく上まわっております。町内の中でも最も高い地区となっております。

しかし、吉田町営住宅がある地区は、J R 東水巻駅に隣接し、交通の便が良い場所となっております。さらに吉田ボタ山跡地にも商業施設が誘致され、開業を目指して、その建設工事が順調に進んでいると聞き及んでおり、今後の水巻町の発展に寄与できる可能性を持った地区になるであろうと思われまます。そのため、この吉田町営住宅建替問題についても、安易に事業を実施するのではなく、町営住宅全体の管理戸数や町の人口動態、J R 東水巻駅周辺地区の活性化も念頭に置きながら、慎重に取り組んでいくことが必要と思われまます。

私たち会派は、今後も、吉田町営住宅に入居されておられる方々に十分に配慮しながら、町の将来に大きな影響を及ぼすこの問題に真摯に向き合い、町長をはじめとする執行部と慎重に議論を重ねていきたいと考えております。

そこで町長にお尋ねいたします。

(1) 吉田町営住宅の建替事業問題の結論が出ない中、当該住宅にお住まいの方々は不安な日々を過ごしておられると聞き及んでいます。このような不安を一刻でも早く解消するために、建替戸数を 100 戸程度に抑えた形で、検討してみたいかでしょうか。

(2) 県道を挟んで、J R 東水巻駅側にある吉田町営住宅 1 棟から 36 棟は、空き住戸も多い上、老朽化がはげしく、防犯・安全及び、景観上、かなり問題があるように思えますが、町長はどのようにお考えですか。

以上、2 点についてお答えください。以上、終わります。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。町長。

町 長（美浦喜明）

初めに、頃末南の町有地に健康入浴施設を誘致することについてのご質問にお答えします。

頃末南の町有地に健康入浴施設を誘致することについて、進捗状況はどうなっていますか、とのお尋ねですが、私が 2 期目の町長選挙に立候補したときに、えぶり山荘の代替施設を頃末南の約 2 千坪に及ぶ町有地に、健康増進施設と入浴施設を兼ね備えた施設の誘致を公約に掲げました。

また、水巻駅南口の再開発事業の一部として、ゾーニングを図り、進めてまいりました。

進捗状況といたしましては、平成 31 年度予算に健康入浴事業を行なうにあたり 2 千 200 万円の債務負担行為を計上し、議決を頂きました。

今年度に入り、6月7日を期限として、公募型プロポーザルを実施しましたところ、1社から応募がありました。入浴施設だけでは採算が合わないため、収益事業と組み合わせて実施したいとの条件付き応募でありました。これを受け、応募があったものの、募集要項にはない追加の条件が付帯された内容であったため、町の顧問弁護士の意見を踏まえ、政策会議に諮り、この取り扱いについて、審議を行いました。その結果、この1件の応募は、不適合であるとの判断を行い、あらためて募集要項に追加条件を付帯させたのち、事業者の再募集を実施するとの判断に至り、再度の募集を行いました。再募集の結果、1社からの応募がありましたので、選考委員会にて提案内容を審査し、8月15日に第1優先交渉業者が決定いたしました。

現在、第1優先交渉業者と正式な契約に向けて、事業内容についての協議を進めているところです。協議については、施設の内容のほかに、町からの2千200万円の事業費の使途についても協議を行なってまいります。

今回、一般質問にて、ご質問を頂きましたが、本議会の総務財政委員会においても、これまでの経緯について行政報告をさせていただきたいと考えており、今後の経過についても進展がありましたら、議会への報告をさせていただきたいと考えております。

次に、吉田町営住宅の建替え問題について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、吉田町営住宅の建替事業問題の結論が出ない中、当該住宅にお住まいの方々には不安な日々を過ごしておられると聞き及んでいます。このような不安を一刻でも早く解消するために、建替戸数を100戸程度に抑えた形で、検討してみたいかと思いますが、とのお尋ねですが、これまでの議会答弁と重複いたしますが、平成27年12月に330戸の建て替えを基本とした「吉田町営住宅建替基本計画」が策定されましたが、約50億円以上に上る膨大な事業費が想定され、将来的な町の財政に大きな負担を残すことが予想されます。

さらに、少子高齢化が進む昨今において、今後の人口動態を十分に見据えた上で、町営住宅を含む町全体の住宅政策を検討していく必要があります。そのため、事業の政策決定に至らず、今日に至っております。

ご指摘のように、この吉田町営住宅の建替問題は、ただ単に1つの団地の問題とは捉えておらず、本町の将来を左右する非常に重要なものであると考えております。

議員の皆様方も私と同様のお考えをお持ちいただいていると認識しており、議会内においても、学習会等で活発な意見交換を行なっていただいていると聞き及んでいます。

ご質問にもあります、建替戸数を100戸程度に抑えた形で、検討してみたいかどうかとの、ご意見でございますが、町といたしましても、議員の皆様方のご意見を真摯に受け止め、慎重に検討を進めているところでございます。

確かに建替戸数を100戸程度に抑えて、事業を実施しますと、総事業費の大幅な削減を見込むことができます。

さらに、330戸の建替を基本とする当初の建替基本計画では、民間活力導入を目的とした3万594平方メートルに及ぶ余剰地の確保も計画の中にあげておりましたが、建替戸数を大幅に削減することによって、さらなる余剰地の創出が期待できます。

しかし、建替戸数を確定するためには、現在の入居世帯数を基本とし、町内にある公営住宅のストック数を踏まえた上で、公営住宅施策対象世帯の算出が必要となります。

少子高齢化が進む本町において、今後も人口減少傾向が続いていくと想定されます。このことに伴い、公営住宅の施策対象世帯数も減少していくと思われます。また、町内にある公営住宅も、今後は老朽化が顕著になることが予想され、町営住宅全体における諸計画そのものについても、大幅な見直し等を行う必要があると思われます。今後とも、議員の皆様方からの貴重なご意見を参考とさせていただいた上で、原点に立ち返り、検討を進めてまいります。

最後に2点目の、県道を挟んで、JR東水巻駅側にある吉田町営住宅1棟から36棟は、空き住戸も多い上、老朽化が著しく、防犯・安全及び、景観上、かなり問題があるように思えますが、町長はどのようにお考えですか、とのお尋ねですが、吉田町営住宅の1棟から36棟は、昭和44年度から昭和45年度の初期の段階で建設され、最も老朽化が進んでいます。また、空き住戸も増加しており、中には1世帯も入居がない住棟も存在します。

ご質問にあるように、当該地区において、ごみの不法投棄事案が頻発するなど、空き住戸の増加や住棟老朽化に伴う問題が多数発生しております。

また、当該地区は、本町の第二の玄関口と言える東水巻駅と隣接していることもあり、景観上においてもかなり問題があるように思います。

ご指摘のように、当該地区は、東水巻駅に隣接した交通の便が大変良い場所となっています。さらに現在、吉田ボタ山跡地には、誘致した大型商業施設が建設されており、今後の本町の発展に寄与できる可能性を持った地区と考えます。

町といたしましては、今後とも、吉田町営住宅に入居されている方々から寄せられる住棟老朽化による不具合等の相談に対して、居住に支障が出ないように、可能な限り、適宜対応させていただきます。それと同時に、吉田町営住宅1棟から36棟の状況を適宜把握し、入居者に配慮しながら、当該地区の環境改善に向けた取り組みを検討してまいります。以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。高橋議員。

9 番（高橋恵司）

9番、高橋です。入浴施設の再質問をいたします。

まず質問の前に、私どものこの質問に対して大変前向きな明るい答弁をいただきまして、本当に感謝の気持ちでございます。多分、今、えぶり山荘に今まで通ってきた方とか、今、マリントラスに行っている方たちとか、待ち望んでいる方はたくさんおられると思います。私もその一人でございます。それでちょっと気が早いかもしれませんが、そこで質問いたしたいと思いますが、まあ、協議途中で、今答えられる範囲でかまいませんので。私、気が早いものすみません。オープンはいつごろになりそうな形で検討されておりますでしょうか。お答えください。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

オープンの前にはですね、まず今、協議をしておりますが、正式に契約をしないと議会の皆様方にも報告できないし、その内容等においてもですね、当初その答弁でありましたように、入浴施設、それから健康増進の施設ということで、それだけで公募をかけておりましたが、やはりこの小さな町にそれだけの投資をして、採算に合うかと。特に町の直営でもですね、大変な費用、莫大な維持費、管理がかかるという中で、私としては町は直営はできないと、この本会議場で何回も答弁でやっておりますが、民間としてもやっぱり赤字でやってくるような企業はありませんので。やはりそこで今、それじゃあ風呂、入浴だけでは、あと何ができるのかというようなところで。一応うちの町のやっぱり総合計画に則ったような、利益が出るにしてもですね。そういう施設との、そういう総合計画とマッチするような全体の入浴施設、あるいは多少利益を生むような施設ということでもありますので。そういうところで町の方針なり誘致はしますけど、やはり町の意向に沿ったような施設、あるいは利益を求めるような施設等をですね、協議をさせてもらっているところであり、今の段階でですね、まず着工の時期も見通せないところではありますが、先方としては早く協議を進めて着工したいという意向はあるというふうに聞いておりますが、今、高橋議員が言われるような、来年のいつ竣工できるのかというところまではですね、残念ながら至っておりません。

またそういうことが進めて契約ができれば、できればこの12月議会には何とか報告できるようなことで協議を進めていきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

9 番（高橋恵司）

それでは入浴料なんかもまだ全然進んでないわけですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

はい、まだそこまでですね。基本的には私の考えはですね、やはり他町、遠賀町、岡垣等でですね、300円で今、入浴させているわけですね。それで今、マリンテラスも水巻町が610円の内、310円を負担して300円お願いしております。そういうことで、入浴料がどの程度になるかわかりませんが、基本的にはその差額は町が負担をして、町民の皆様には300円で入浴をしていただくという方向で、相手方との協議を進めているところでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

9 番（高橋恵司）

それでは最後にもう一つ質問いたします。

入浴施設の具体的な内容もまだ今のところまだまだというところだと思いますが、私どもの要望としましては、近隣の方から、住民から聞くんですが、レッドキャベツとか水北第一病院の横のスーパーとかが無くなって、あのへんの頃末南地区の人たちが、生鮮食品を置いている店が遠いと。で、できればもしそこにできるなら、そういうのを少し置いてもらえるようなスペースを作ってほしいなという要望をちょこちょこ聞きます。交渉の時点で、町の要望といたしまして、そのへんも加味してもらって交渉していただければありがたいと思います。以上です。ありがとうございます。

議 長（白石雄二）

船津議員。

[「いいですか。」と発言する者あり。]

町長。

町 長（美浦喜明）

今言われた高橋議員の要望はですね、先方の協議の中でお願いはしていきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

船津議員。

8 番（船津 宰）

8 番、船津です。入浴施設の件ですけども、健康入浴施設という形になりますので、健康に対してのいろんな施設、そういう施設も要望しておきたいんですが、どんなふうですかね。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

まあ基本的にはそういうところを兼ね備えたというところをですね、重点に置いてますので、ただ単なる、まあ、よその遠賀、岡垣は入浴だけになっておりますが、私のほうとしてはやはり入浴に健康増進というところで、そういうところも考慮していただいて。確かプールもですね、大きなプールとはいきませんが、だいたいあそこの施設の内容は決まっておりますので、まあプール等も付けてですね、健康に役に立つような施設をお願いをしているところです。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、船津議員。

8 番（船津 宰）

よろしく申し上げます。というのは、今、よく言われているのが、もう平均寿命というよりも健康寿命でございます。ですから水巻町も全国的とあまり変わらないようなですね。で、健康寿命と平均寿命とすると非常に差がある。だからそのへんをやっぱり縮めていくためには、やはりそういう施設を作って、高齢者の方々に対してもですね、やはりある程度のメリットが出るような使い方をさせていただくというような施設を考慮していただきたいというふうにお願ひしておきます。

続きまして吉田団地の件でございます。町長がいつも言われるのが、「原点に返って」という形でよく言われます。私も原点に返ってやっていく必要があるというふうに私自身が思っていますので、少し原点に返って質問させていただきます。

平成 27 年 12 月に策定されました吉田町営住宅建替基本計画で示された建替戸数が 330 戸というような数字が出ておりました。この根拠をね、どういう根拠で算出されたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

住宅政策課長（古川弘之）

船津議員のご質問にお答えいたします。平成 23 年度に策定されました水巻町町営住宅長寿命化計画において推計された、平成 33 年末時点での公営住宅必要戸数を元に算出されております。この公営住宅必要戸数というのは、現在の町営住宅に入居されている世帯の内、所得状況により算出された本来入居世帯数を元に、平成 33 年度までの人口推計も考慮して算出が行われています。

これによりますと、平成 33 年度の公営住宅必要戸数は 1590 戸となっております。この数字をもとに事業が長期間にわたる、そういった事業期間も考慮しまして、事業完了までの退去による戸数減少分も見込んだ数値を建替戸数としているというふうになっております。

しかし、この数値は平成 23 年度末の数字をもとに推計しておりますので、現在の人口等も検証しながら、改めて町営住宅全体の管理戸数を算出する必要があるかと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、船津議員。

8 番（船津 幸）

もうひとつさせていただきます。現在の町営住宅の空き住戸は何戸あるのか。過去の数字であるが、町営住宅の必要戸数は 1590 戸と推計されております。これでいくと、現在の町営住宅の管理戸数は過剰となっている。当然ながら、町営住宅にお住まいの方々に十分配慮した上で、県営住宅を含め、既存の公営住宅のストックをもっと有効活用すべきではないかと考えますがいかがでございますか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

ご指摘のとおりですね、町営住宅の空き住戸、空いております。たとえば令和元年 7 月末の現在でございますが、全体で 689 戸となっております。この内、二町営住宅が 19 戸、高松町営住宅が 215 戸、鯉口町営住宅が 30 戸となっておりまして、ご質問にありますようにこれらの既存ストック、これを有効活用する方向、それも含めまして今、検討を進めているところでございます。ただ、答弁でもありましたように、公営住宅と改良住宅の根拠法の違いから来る問題とか、または活用できる財源、そういったさまざまな課題や問題点が発生しておりますので、それをひとつひとつ解決しながら、さらに関係機関との協議を進めながら、慎重に協議、検討をしているところでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、船津議員。

8 番（船津 幸）

ありがとうございます。これからするとね、330 戸を一番最初にしたのはもうずっと前の話でございます。で、今答弁にありましたように、もうある程度変わってきとるんじゃないかと、わたしもそういうふうに思っています。だから当初の 330 戸がですね、まあ我々が、私が平成 29 年当時の有信会の時に、建て替えの見直しを、ということで 12 月議会ですか、平成 29 年の。その時に質問させていただいたのは、100 戸とさせていただきました。しかしその時の受け答えはですね、まだまだ今度か、みたいな。まだ 330 戸が生きたような答弁でございましたけども、今日の答弁ではね、それをすれば経費も下がるとして、非常に町としての負担が減るぞというように、出てきましたね。だから私としてはやはり 50 億かかることに対しての計上、これはもう私自身はもう全く考え直したほうがいいというふうにはずっと言ってきておりましたので、まあ 100 戸がどうなのかというのはわかりませんが、まあそれくらいの形で押し進めていただきたいというふうには思っております。

それと J R と県道の境目の話をちょっとさせていただきましたけども、あそこは本当に全然入っていない棟もあります。だからそういうことを考えたらですね、まず、あそこのほうぐらゐから住み替えをやっていただくような方法をとって、どこかから、やっぱり手を付けていく

必要はあるかなというふうには思っておりますので、そういう面でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

昨日の日本共産党議員団のご質問にもお答えいたしましたけど、基本的にですね、この吉田町町住宅問題ですね、まあ令和2年3月を目途になんとか方向付けをしたいと。ひとつはやはり今、答申の50億の問題も含めてですね、これは建て替えありきでこの答申、何も財政的にも何も縛りがなく、自由にご意見を聞いて、その結果、素晴らしい答申ではございますが、水巻の今の現状に合わないということと、それと100戸の問題は、100戸においても16億、1戸に1千600万かかります。約16億。確かに国から半分来ますけど、あとの8億どうするんだということと、その環境整備を含めたらですね、それだけでは済まないということも含めまして、今、何回も言いますように、もう一度原点に戻って答申も含めてですね、もう一度政策会議等にかけて、きちっとした形で議員の皆様にご報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、船津議員。

8 番（船津 宰）

よろしくお願ひしときます。終わります。

議 長（白石雄二）

以上で1番、有志会の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時39分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。2番、公明党。水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

14番、水ノ江です。公明党を代表して冒頭質問をいたします。

「日本語教育の推進に関する法律」の取り組みについて。

日本で暮らす外国人への日本語教育の充実を促す「日本語教育の推進に関する法律」が令和元年6月21日参議院本会議で成立し、同28日に施行された。施行されたことにより国や自治

体には、日本語教育を進める責務、企業には、雇用する外国人に日本語学習の機会を提供するよう努める責務がある。文部科学省の2016年度の調査では、国内の小中高と特別支援学校に通い、日本語教育が必要とされた子どもは約4万4千人、10年間で約1.7倍に増えた。また、外国人材の受け入れを拡大する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」いわゆる「改正出入国管理法」が本年4月1日に施行され、外国人労働者の受け入れ拡大と家族を連れてきて働ける「特定技能2号」が盛り込まれたため、今後はさらに、日本語教育が必要な子どもが増える可能性がある。現状の日本語教師は、全国で約4万人、その内の約6割がボランティアで占めており、各地域で日本語教師を養成することは急務と考えます。

そこでお尋ねをいたします。

- (1) 水巻町立の小中学校に通っている児童、生徒で日本語教育が必要とされる子どもはどのくらいいますか。
- (2) 日本語教育推進のための行政サービス窓口の設置、及び国際交流協会との連携は、考えておられますか。
- (3) 日本語教師（ボランティア含む）の量、質を確保するとともに、誰もが日本語教育を受けたい時に受けられるネットワーク作りを進めなければならないと思いますが、町の考えをお聞かせください。

次に、「産前・産後や子育て支援にスマートフォンアプリの活用を推進すべき」について。

従来の妊娠出産子育ての記録は、母子健康手帳への書き込みや、保護者自身の記録に任せていました。また行政が発信する子育て支援情報は広報紙、ホームページ、冊子、チラシポスター、ハガキ・電話等によってお知らせしていました。しかしながら、妊娠・出産子育てを担う世代の情報収集やコミュニケーションの手段はもっぱらスマートフォンの時代になっています。このような背景の中、民間事業者が開発したスマートフォンアプリを母子健康手帳と併用・活用することで、スマホ世代とも呼ばれる子育て世代に飛躍的な支援ができるのでは、と思われれます。予防接種に関しても打ち忘れ・問い合わせの削減、接種率の向上が見込まれるとも言われています。また増加している日本語がわからない方に対しての母子支援も多言語対応で推進できると思われれます。

子育て支援に力を入れている本町として、ぜひ推進を考えるべきと思われれますが、どうお考えでしょうか。

次に、「福祉バスの利用対象を乳幼児健診等の母子に拡大すべき」について。

健康課が実施する「いきいきほーる」での乳幼児健診を受診する交通手段としては、自家用車、徒歩、タクシー利用があると思われれます。中には遠距離だが車を所有していない、平日実施なので、家族が車を使用している等の理由で受診に苦勞されている方がいます。福祉バス管理運行要綱では、母親が「妊婦」の場合、その母子は利用対象者となっています。しかし、受診率の向上や産後支援の観点からも母親の妊娠にかかわらず、乳幼児健診等の母子は福祉バスを利用できるように検討されるべきと思われれます。如何でしょうか。

最後に、小中学生への助成について。

- (1) インフルエンザの予防接種の助成についてお聞きいたします。

近年、インフルエンザの流行がニュースでよく聞かれます。インフルエンザの抑制には、予

防接種が有効だと考えますが、インフルエンザの予防接種は、「任意接種」つまり保険適用外のため数千円の費用がかかります。

もしも家族の全員が予防接種を受けた場合、高額な負担となります。少なくとも予防接種を受けやすくする環境を整備する必要があるのではないかと考えます。水巻町では、65歳以上で希望する人は、インフルエンザ予防接種を自己負担金1,500円で受けることができます。子供のインフルエンザの予防接種を希望する家庭にも、接種料金の一部助成の措置を講ずるべきではないかと思えます。中学3年生にとって高校受験は自分の夢に向かう重要なポイント、大切なものです。高校受験シーズンは、インフルエンザ流行の時期と重なり、家庭にとっても大変気を使う時期でもあります。インフルエンザにかかり、受験できなかったといった事のないようにしていただきたい。全国の自治体の中には、幼児から中学生まで全員のインフルエンザ予防接種を実施している自治体や、あるいは中学3年生を対象に実施しているところもあります。経済的負担を減らして、少しでも家族に安心していただき、受験生が万全の態勢で試験に臨めるようにと考えます。

本町においても、中学3年生のインフルエンザ予防接種の希望者を助成の対象にすべきと考えます。見解をお伺いいたします。

(2) 英語検定料の助成についてお聞きいたします。

文部科学省が全国の公立中高の生徒の英語力を調べた平成30年度の「英語教育実施状況調査」の結果を見てみると、中学3年生を対象とした全国平均は42.6%、そのうち福岡県は41.5%となっています。中学生の英語力が全国1位のさいたま市は75.5%、英語教育で何を重視しているのか。「読む、聞く、書く、話す」の4技能をバランス良く身につけることができるよう重視しているということでした。水巻町では「みんなで育てよう水巻のこども」をスローガンに小中学校スピーチフェアが開催され、イングリッシュスピーチが行われています。来年、2020年4月から小学5.6年生は英語の授業が教科化されます。それにあわせて英語検定試験も注目され、すでに多くの自治体で英語検定料の助成が行われています。中学生の英語検定料を半額補助や上限を決めた補助、ある自治体では、英語検定料を全額公費で負担する事業を始めています。検定料は階級によって違いますが、例えば3級では、本会場では4千900円、準会場では3千900円です。受験回数が増えれば、保護者の経済的負担も大きなものになります。生徒の英語力のさらなる向上や学習意欲の向上、高校入学試験対策等を考えれば、本町としても英語検定料の一部助成を考えてはいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

(3) 教育クーポンで学費の助成についてお聞きいたします。

文部科学省の「子供の学習費調査」によると、家計における教育支出のうち、学校外教育の占める割合は大きい。公立小学校に通う児童の家庭が支出した学習費のうち、塾や習い事の費用を含む学校外活動費は全体の約7割にもなっています。そして公立中学校の家庭の場合も約6割に達しています。経済的に厳しい家庭の子どもほど、学習塾や習い事に通える機会が限られてしまうため、教育格差は放課後に生まれるとも指摘されています。子どもは親を選んで生まれてくることはできません。親の所得と学校外教育への支出は相関関係にあり、学校外教育の格差がそのまま学力の格差に繋がっています。教育に使用目的を限定とした「教育クーポン」は子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの学力や学習意欲の向上を図るものです。そこで、

塾や習い事の経済負担の軽減と、子どもの学力向上をめざした「教育クーポン」を発行しているのが千葉県南房総市です。全ての小学5、6年生のいる家庭を対象に、「塾利用助成券」を発行しています。助成券は、学習塾や家庭教師のほか、水泳やピアノなどの文化・スポーツ活動の授業料の支払いに充てることができます。親の経済力で子どもの学習機会に格差が生じないようにすることが大切です。本町においても、教育クーポンを使った制度を考えてはいかがですか。見解をお伺いします。以上です。

議 長（白石雄二）

町長、答弁、町長。

町 長（美浦喜明）

はじめの、「日本語教育の推進に関する法律」の取り組みについて、のご質問は、後ほど教育長に答弁していただきます。

まず、「産前・産後や子育て支援にスマートフォンアプリの活用を推進すべき」について、のご質問にお答えをいたします。

子育て支援に力を入れている本町として、ぜひ推進を考えるべきと思われませんが、どうお考えでしょうか、とのお尋ねですが、総務省の実施した「平成30年通信利用動向調査」によると、個人のインターネットの利用機器の状況は13歳から59歳の各年齢層で7割以上をスマートフォンが占めています。そのうち、20代、30代、40代の子育て世代は8割以上を占めているという現状です。そのような中、妊娠期から子育て期の支援にスマートフォンアプリを活用すべきではないかというご質問は、時代や現状にあったものと理解しております。

行政が導入する「子育て支援アプリ」とは、子育て世代が必要としている情報を行政から個人のスマートフォンへプッシュ通知で直接お知らせするもので、乳幼児健診のお知らせや、個人に合わせた予防接種スケジュールを自動作成したり、イベントや子育て講座の開催日などの情報を送るものです。

実際に導入している自治体に聞き取りを行ったところ、導入した契機は、業者からの案内、積極的に子育て情報を発信したいという自治体の意向、子育て世代包括支援センターの立ち上げと共にサービス提供したかったなどがあり、さまざまなものでありました。

導入のメリットは、対象者を絞って、子育て情報をタイムリーに発信できる点です。例えば、乳幼児健診の日程を水巻町のホームページから確認したいと思った場合、まず、町のホームページを開いて、「子育て・学び」から「乳幼児」そして「乳幼児の健康診査」「健康診査の日程」とタグを次々と開いていき、欲しい情報にたどり着くには多くのステップを踏まないといけません。しかし、「子育て支援アプリ」では、対象乳幼児の生年月日から個人ごとに健診案内が配信される仕組みになっています。また、利用者側が健診時の身長や体重の数値を入力することで、「成長のグラフ」が自動的に出来たり、寝返りができた、ハイハイができた等の成長の記録を家族と共有するような機能を持っているものもあり、楽しみながら子育ての記録をつけていくことにも活用できるようです。

また、基本的な機能は外国語でも対応可能となっており、外国人の方でも安心して使用でき

るとのことです。

一方、明確なデメリットとまでは言えませんが、利用を開始してもらうためには、まず、行政が周知して、住民が個人のスマートフォンにアプリをダウンロードした後、登録してもらうという作業が必要だということです。聞き取りを行なった6つの自治体とも、登録率が50パーセント前後とのことで、登録者を増加させることに苦労している様子でした。また、業者は情報配信方法を紙媒体からアプリに切り替えればコスト削減が期待できるとPRしていますが、登録率が100パーセントにならない限り紙媒体での情報配信を無くすことは難しい現状です。さらに、配信方法は、配信のタイミングを事前に設定する「自動配信」と、いつでも配信できる「随時配信」がありますが、自治体側の工夫で、より良いものにできる随時配信の構築に割く時間がないことが課題となっている自治体もありました。

聞き取りを行なった自治体の中で、導入年度が一番早いところでも平成29年度で、まだ3年経過しておらず、事業の評価がなされていないようでした。

国は、現在、2040年を展望した社会保障・働き方改革本部の中で、健康寿命延伸プランの主要事項の一つにパーソナル・ヘルス・レコードの活用促進を上げています。パーソナル・ヘルス・レコードとは、個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康に関する情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組みです。パーソナル・ヘルス・レコード利活用研究事業の中で、「子育て支援アプリ」も利用されているようです。妊婦健診、乳幼児健診、学童期の健診、成人期の特定健診、後期高齢者の健診等生涯を通じた健診結果や予防接種等のデータを個人が一元管理をする環境整備が進められています。令和2年度からは、乳幼児健診等母子保健情報の利活用推進に向けて、マイナポータルを通じた本人等へのデータの本格的な提供を目指すと言われており、本町でも運用開始に向けて準備を進めているところです。

このような状況の中、本町としては、子育て支援サービスとしての「子育て支援アプリ」をすぐに導入するというのではなく、今後も情報収集を継続し、国のパーソナル・ヘルス・レコードに関する動向を注視しながら、検討していきたいと考えております。

次に、「福祉バスの利用対象を乳幼児健診等の母子に拡大すべき」、とのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、本町では、福祉バスの利用対象者を高齢者、障がい者、妊婦及び同伴する乳幼児と定め、公共施設や公的事業等利用の際の交通手段としてご利用頂いています。

ご指摘のように、乳幼児健診は、平日の日中に実施しており、ご家庭の状況によっては、自家用車等の利用が困難な保護者もおられると推察いたしますので、現在の福祉バスのダイヤ等が乳幼児健診の実施時間とうまく適合できるか、また、どの程度の利用ニーズがあるのか等、十分に検証を行い、実施に向けて検討してまいります。

次に、小中学生への助成について、のご質問にお答えします。

まず1点目の、インフルエンザの助成について、中学3年生のインフルエンザ予防接種の希望者を助成の対象にすべきと考えます、見解をお伺いいたします、とのお尋ねですが、毎年発生する季節性インフルエンザは、日本では通常、初冬から春先にかけて流行し、その多くは自然に治癒します。A型又はB型インフルエンザウイルスの感染を受けてから1日から3日間ほどの潜伏期間の後に、38度以上の発熱、頭痛、全身の倦怠感、筋肉痛、関節痛などが突然現れ、

いわゆる「かぜ」に比べて全身症状が強く出ます。

現在、インフルエンザの定期接種の対象者は65歳以上の高齢者と、60歳から65歳未満の呼吸器、循環器、腎臓の慢性疾患を持っていたり、免疫機能が低下している方です。この対象者の方々は、インフルエンザワクチン接種により、重症化の予防効果が大きいと考えられるため予防接種法により、定期予防接種の対象となっています。

一方、64歳以下の方に対するインフルエンザの予防接種は、任意接種となっています。任意接種は、被接種者、小児の場合は保護者と医師との相談により接種の有無を判断し、行われる仕組みで、行政として推奨しているものではありません。

任意の予防接種に対して、行政の果たす役割は、インフルエンザに感染しないためにどうすればいいかという予防方法について住民に対し啓発をしていくことだと考えています。具体的には、どの年齢でも、一人一人がインフルエンザに「かからない」、もし、インフルエンザに感染した場合は、「うつさない」ことが大切です。そのためには、「手洗い」「マスク着用」「咳エチケット」を実践し、日頃から十分な睡眠とバランスの良い食事をとって免疫力を高めておくことが重要です。受験に臨む中学3年生の生徒については、学校からもこのような指導がなされていると思います。

また、予防接種をしたからといってインフルエンザに感染しないということではありません。日頃からの予防対策を実践していくことが何より大切です。

今のところ、中学3年生のインフルエンザ予防接種の希望者に対して助成の対象にすることは考えていませんが、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会での協議内容や県下の状況等を注視していきたいと考えております。

次に2点目の、英語検定料の助成について、のお尋ねと、3点目の、教育クーポンで学費の助成について、のご質問は、教育長に答弁をさせていただきます。以上です。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

はじめに、「日本語教育の推進に関する法律」の取り組みについて、のご質問にお答えします。

まず1点目の、水巻町立の小中学校に通っている児童、生徒で日本語教育が必要とされる子どもはどのくらいいますか、とお尋ねですが、現在、伊左座小学校及びえぶり小学校において、日本語教師の資格を持つボランティアの方による、日本語を母国語としない外国人への日本語教育を実施しております。

対象となる児童は、それぞれ1名ずつで、タイ及びフィリピンから転入した児童であります。

また、中国から転入予定の、日本語教育が必要だと思われる児童の保護者からも、就学に関する相談を受けており、11月から町内の学校に通う見込みとなっております。

なお、本町における日本語教育は、平成31年2月から週6時間、4月からは週8時間実施しており、専用のテキストを活用して、年齢に応じたゲームやクイズなどを取り入れながら、日本語を勉強しよう、使おうという意欲を持たせ、一度学習したことの復習を繰り返すことで、

定着を図ることに重点を置いて実施しております。

次に2点目の、日本語教育推進のための行政サービス窓口の設置、及び国際交流協会との連携は、考えておられますか、とのお尋ねですが、

現在、伊左座小学校及びえぶり小学校に在籍している2名の児童につきましては、当初は日本語が全く理解できない状態であったため、学校の教職員のみでの対応は困難だとして、日本語教育の指導ができる教員の配置を県教育委員会に対し要望しましたが、今年度は見送られたため、国際交流協会に相談し、日本語教育の指導ができる方を紹介していただいております。

今回の事例のように、本町において日本語教育を推進していくためには、学校及び教育委員会だけで取り組みを行なっても、十分な対応ができない場合があるため、国際交流協会を始めとした関係機関との連携が必要不可欠であると考えます。

また、行政サービス窓口の設置につきましては、町単独で数か国の言語に対応する窓口を設置することは、費用や人材確保の面で難しいと考えますが、現在、県の機関である外国人相談センターが、公益財団法人福岡県国際交流センターに業務委託を行い、各市町村等が窓口で受ける外国人からの相談に対して、多言語で対応できるよう支援を行う事業を実施しております。本町におきましても、それらの事業等を積極的に活用し、行政サービスの充実に努めていきたいと考えております。

最後に3点目の、日本語教師の量、質を確保するとともに、誰もが日本語教育を受けたい時に受けられるネットワーク作りを進めなければならないと思いますが、町の考えをお聞かせください、とのお尋ねですが、議員のご質問にもありますように、文化庁による「平成29年度国内の日本語教育の概要」によりますと、日本語教師はボランティアが全体の約6割を占めており、さらに国際交流協会や地方公共団体に至っては、日本語教師の90パーセント以上を無報酬のボランティアが担っているため、給与の低さなどから「仕事にならない」実態があることが最近知られるようになってきております。

文部科学省が平成28年度に実施した「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」におきまして、全国の公立学校に在籍する日本語がわからない子どもは、外国籍及び日本国籍合わせて4万3千947人で、その内の約24パーセント、約1万400人が、「日本語教育が必要」と判断されたにも関わらず、学校では何の支援も受けていない無支援状態にあると言われております。

学齢期の児童、生徒に対する日本語教育は、言語発達の重要な時期であるだけに、その子どもの学習や心身の発達に大きな影響を及ぼす場合があり、日本語教育の専門家による関与が欠かせない領域であると考えます。

また、日本語教師は、時には日本語教育に留まらず、その成長に必要な生活スキルを教えたり、学校と家庭の間を取り持ったりするなど、多面的に活躍することも少なくありません。

学校で教える「国語」とはまた異なるアプローチを必要とする、外国語学習の一環である日本語教師ですが、安定した雇用環境はごく一部の日本語教師に限られており、また、子どもの日本語教育に特化した人材の育成はあまり行われていないのが現状で、場合によっては、数学など他の教科を専門とする教員が、手探りで日本語を教えるというような実態も見られます。

外国人の増加が見込まれる現在になってようやく課題として顕在化してきた「日本語教育人

材の不足」ですが、今回「日本語教育の推進に関する法律」が施行された背景として、日本語教育に関する現在の状況を速やかに改善するため、国、地方公共団体、企業等が連携して日本語教育の体制整備に取り組むことを規定する意図があったのではないかと考えております。

法律が施行されたことで、今すぐ何かを劇的に変えることは難しいと思いますが、これから一つ一つ、国、県、町及び教育委員会、地域がそれぞれ日本語教育に取り組んでいくための仕組みや体制づくりを進めていくことになると考えております。

また、誰からも指導を受けられていない「無支援状態」の子どもを町内に生み出さないためにも、専門性を持つ日本語教育人材の速やかな育成と同時に、日本語教育環境の整備に向けた具体的な事業、関係機関等との連携が学校や地域で着実に実行されていくことが重要であるとと考えております。

次に、小中学生への助成について、教育委員会所管分のご質問にお答えします。

はじめに、英語検定料の助成について、でございますが、2020年度から小学校において施行される「新学習指導要領」におきまして、外国語教育における4技能と言われる、「読むこと」「聞くこと」「書くこと」「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成が求められています。

また、大学入試改革におきましても、2020年度からセンター試験に代わるとされる「大学入学共通テスト」をはじめ、4技能を適切に評価する外部資格・検定試験の活用が推進されています。

さらに、平成30年3月に答申された、中央教育審議会による「第3期教育振興基本計画」におきまして、「グローバルに活躍する人材の育成」が目標の1つとして掲げられ、その評価指標として「中学校卒業生で英検3級等以上を達成した中学生の割合を50パーセント以上」にすることが示されており、平成28年12月に策定した「水巻町英語教育推進プラン」におきましても、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、思いやりの心を持って、積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成することを目標として掲げていることから、本町におきましても、学校現場において、外国語教育の強化が喫緊の課題となっております。

そこで、英語検定料の一部助成を考えてはいかがでしょうか。見解をお伺いします、とのお尋ねですが、まず、本町で現在実施している、中学校における英語検定の現状について、ご説明いたします。本町では20年以上前から、「公益財団法人日本英語検定協会」に各中学校を準会場として団体申込を行い、「実用英語技能検定」いわゆる「英検」を、受験を希望する生徒を対象に、平日の放課後等を利用して実施しています。

英検は、コミュニケーションに欠かすことのできない、4技能をバランスよく測定することを目的としたテストで、英語力を把握できるだけでなく、資格を取得することで、高校や大学での入試活用、海外留学時及び教員採用時の優遇など、社会の様々な場面で幅広く活用することができます。

英検を学校で実施することにより、受験の際の検定料が、全国400会場で開催される本会場での検定料に比べ、各級とも1千円ずつ軽減される仕組みとなっており、また、遠くの本会場まで行く交通費も必要ないことから、生徒や保護者の負担軽減を図ることができる取り組みであると考えています。

英検の平成30年度の実績といたしましては、定期考査への影響が少ない6月と10月の2回、各中学校において実施しています。

それぞれの受験者数は、水巻中学校では、5級を受験した1年生が2名、4級を受験した2年生が9名、3年生が3名、3級を受験した3年生が8名で、合計22名、全校生徒の約7.3パーセントの生徒が受験しており、水巻南中学校では、5級を受験した1年生が2名、3年生が1名、4級を受験した1年生が1名、2年生が6名及び3年生が3名、3級を受験した2年生が3名、3年生が12名、準2級を受験した3年生が6名の合計34名、約11.6パーセントの生徒が受験しています。

従いまして、お尋ねの英語検定料の一部助成につきまして、平成30年度の実績より試算しましたところ、全額負担の場合でも約18万円となりますが、町が助成するとなった場合、受験者数の増加が見込まれますので、仮に全生徒が3級を受験した場合、約240万円が町負担となるため、全額の助成は費用の面で難しいと考えますが、議員が言われるとおり、生徒の英語力向上や学習意欲の向上、高校入試における活用等を考えますと、英語検定料の一部助成は有効であると考えますので、助成の金額及び範囲について、将来的な導入を見据え、今後検討したいと考えております。

なお、英検に似た取り組みとしまして、3年生を対象とした「英検I B A」テストを、県の事業として平成30年度より実施しています。

「英検I B A」は、英検のプレテストとして位置づけられる団体受験専用の試験で、英検のように資格を取得することはできませんが、英検と共通のスコア尺度で成績が比較できることから、近年、全国の中学・高校のクラス単位や塾単位での活用が進んでいます。

なお、英検I B Aは、これまでは「読む」「聞く」の2技能の測定に限られていましたが、本年4月からは、「書く」「話す」を加えた4技能が測定できるように見直しが行われており、学習成果の確認や目標設定、英検を受験する前の模擬試験として活用されるなど、英語学習のステップアップを多角的、効率的にサポートするためのテストとして位置づけられています。

英検I B Aの平成30年度の実績といたしましては、各中学校において9月の夏休み明けに実施しており、水巻中学校で91名、水巻南中学校で90名の3年生が受験しています。なお、英検I B A受験に係る費用は全て県が負担しているため、保護者及び町の負担はありません。

近年、社会のグローバル化が進み、海外から日本に来る外国人も年々増加しており、日本に住んでいても外国人と接する機会は格段に増えています。

また、これからは英語を使って世界中の情報を得る力や、発信する力も必要となります。一部の特別な仕事に就く人でなくても、英語をある程度使いこなせるようになっておくことは、これからの児童・生徒にとっては大切であると考えます。

これからも、本町の外国語教育が目指す子ども像である、「進んで自己表現できる子ども」「相手を思いやり、積極的にコミュニケーションを図ろうとする子ども」「日本語や日本の伝統文化を大切に子ども」を育むために、英語教育の充実に力を入れていきたいと考えています。

最後に、教育クーポンを使った制度を考えてはいかがですか、とのお尋ねですが、はじめに、本町の取り組みについて、ご説明いたします。

まず、学習支援につきましては、小学生を対象に寺子屋事業として、「水巻まなびキッズ教室」

事業を実施しています。この事業は、平成 25 年度に県のモデル事業として始まり、26 年度からは町単独で行なっているもので、自学自習を通じて、学力向上の基礎となる学習習慣の定着を図ることを目的としています。

本年度は、土曜日や夏休みなどに、図書館、中央公民館でそれぞれ 10 回、南部公民館で 19 回、計 39 回、地域ボランティアの方にご協力いただきながら実施しています。

また、地域では、地区公民館を中心として、町内の子どもたちに学習の場を提供するという地域力を集結させた取組みとして、地域寺子屋事業を行っていただいております。こちらも地域ボランティアの方のご協力を得て、令和元年度は 12 地区の自治会が 8 か所で実施し、現在のところ計 113 回開催していただく予定となっております。

また、中学生を対象に福岡県学習支援事業として、毎週水曜日の午後 5 時から午後 7 時までの時間帯に中央公民館で、県から委託を受けた団体が、学校や家庭での勉強に不安を抱えている中学生を対象として、学校の予習・復習をサポートする学習支援を通じて、宿題や学習の習慣づけ、生活習慣を身に付けることを目的として実施されております。

次に、体験学習事業としましては、小学生を対象に、夏休みチャレンジャー事業などを行っております。

本年度は、書道、水彩画、切り絵、折り紙、陶芸、ダンス、コーラス、お菓子作り、英会話、顕微鏡作り、プラバン作り、モーター作りの 12 コースを開催し、延べ 251 名の小学生に参加いただきました。

次に、文化芸術活動としましては、中央公民館と南部公民館で、水巻町文化連盟加盟団体や自主サークル団体が活動しており、能楽、書道、日本舞踊、コーラス、和太鼓、ダンスなど子どもが参加できる活動もあり、比較的安価で参加いただける団体がございます。

スポーツ活動としましては、多種目の少年団が 17 団体あり、それぞれ学校の施設などを利用して活動を展開しております。また、加入したいスポーツ競技の少年団が学校区になくても、学校区域外の少年団に参加することも可能となっております。

また、ゆう・あい倶楽部におきましても、小学生から利用出来る教室を開催しております。短期教室など、会員にならなくても気軽に利用できる教室の開催も行なっております。団体や教室によって違いがありますが、比較的安価で参加いただけるものになっております。

このように本町では学校外教育として、様々な取り組みを行なっています。

そこで、お尋ねの教育クーポンでの学費の助成について、でございますが、本町では、今後も引き続き、子どもたちに良好な学習環境の場や文化芸術活動、スポーツに親しむ場を提供させていただき、教育クーポンといった個人毎の金銭的な補助事業ではなく、学校・家庭・地域が協力し、水巻の子どもたちをみんなで育てようという地域風土を高めることを目指してまいります。

教育委員会としましては、誰もが参加しやすい教育環境の充実を今後も皆様のご協力の下、進めて参りたいと考えております。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。久保田議員。

13 番（久保田賢治）

13 番、久保田賢治です。私からは日本語教育の推進に関する法律の取り組みについて 3 点ほど再質問させていただきます。

1 点目。先ほどの答弁では、伊左座小学校とえぶり小学校で日本語教育を実施しているとのことですが、日本語教育を実施したことにより、現在、どの程度日本語を理解できるようになっていますか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。今年度入学しました 1 名の児童につきましては、平仮名の清音は読むことはできるようになっておりますが、濁音や半濁音はまだ読めないときがあるということです。また、書くことに関しましても、まだ書けない文字のほうが多いということです。話すことに関しましても、先生と話すときと友達と話すときでは、話し方が違うということは気がついたようですが、内容的に何を言っているかわからないときのほうが多いということです。また、聞くことに関しましても、先生の指示の中でいつも使うような言葉、例えば「書いてください」などの言葉は理解できているようですが、全てを理解できているわけではないということです。

もう一人の今年の 2 月に転入してきた児童のほうは平仮名、片仮名に関しては読む、書く共に 1 か月程度でできるようになったということ聞いております。また、話すこと、聞くことに関しましても、日常生活の中で自分で整理、理解できる力がついたと報告を受けております。

同じ日本語教師による指導ではありますが、やはり本人の意欲や、家族やクラスメートなど周りの環境により日本語を習得するまでの期間に差が生じているのではないかというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

久保田議員。

13 番（久保田賢治）

2 点目です。私は、行政サービス窓口の設置は必要と考えていますけども、県の外国人相談センターの事業についてももう少し詳しく説明できませんか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。福岡県外国人相談センターについてでございますが、こちらは国の外国人受入環境整備交付金を活用して県が設置をしております。

事務所が福岡市中央区の天神にあるアクロスの3階でございます国際交流センターの中にございまして、年末年始を除き、毎日10時から19時まで窓口が開いております。

業務内容といたしましては、窓口、電話、メールによる直接相談の受付と、あと市町村等が窓口で受ける外国人からの相談に対し、3者間通話通訳サービスを活用して多言語による相談対応の支援、そういったことを行なっております。対応できる言語につきましては日本語のほか18言語ということで、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語等となっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

久保田議員。

13 番（久保田賢治）

3点目でございます。現在、国際交流協会に日本語教育を指導できる方は何人ぐらい登録されていますでしょうか。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

生涯学習課長（高祖 睦）

議員のご質問にお答えをさせていただきます。申し訳ございません、正確な人数はちょっと把握はできておりませんが、外国人向けの講座としまして、現在1名の講師で国際交流協会主催の日本語教室を週1回開催をさせていただいております。平成30年度はこの教室に、中級に中国の方おひとりと、入門に中国の方1人、アメリカの方1人の計3人受講していただいております。一応今年度は中級に中国の方4人、アメリカの方が1人、入門にフィリピンの方がおひとり、タイの方がおひとりの、計7人がこの日本語教室を受講されております。また、語学教室ではございませんけども、ママズクラブという事業も国際交流の中で事業を開催しております。子どもを持つ外国人のお母さま方から寄せられる困り事や悩み事にこたえようと始まったサロンになりますけども、中国、台湾、アメリカ、エジプトなどのさまざまな国から来られた受講生が日本の文化を学んでもらえるような講座を考え、開催をさせていただいております。平成30年はお弁当作りなどの講座を開催し、延べ17名の参加があったと報告を受けております。

今後とも、外国の方が住みやすいと思っただけのような、また、国際色豊かな町となりますよう、国際交流協会と協力、連携をしながら日本語教育のできる方の発掘やさらなる事業の展開に努めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（白石雄二）

久保田議員。

13番（久保田賢治）

本年4月に改正出入国管理法が施行され、新在留資格、「特定技能」っていうんですけども、2段階ありまして、1号2号とあります。1号は比較的簡単な仕事の技能と日本語能力の試験に合格すれば新在留資格を取得することができます。在留期間は通算5年。最長5年ということですね。で、家族の同伴は認めないということで、本人だけということになります。ちなみに1号の職種は農業、漁業、食料品製造、介護、建設等、14種類で受け入れ出来るようになっております。2号はさらに高度な試験に合格した人で、現場監督などの仕事に就く予定になっております。在留資格は1年から3年ごとに更新ができ、更新回数に制限はない。配偶者、子どもなどの家族の帯同も可能ということで、申請さえすれば1回資格を取ってですね、申請すればもう何回でも申請ができると、制限がないと。で、家族の同伴、子ども、家族の同伴も可能ということになってますんで、そういうことになっておりますので、日本全国で外国人受入が拡大し、今後5年間で34.5万人の外国人労働者の受け入れを見込んでいるということです。当町にも住みやすいと思っていただけるように当町の日本語教育の推進の取り組みについて質問させていただきました。これで「日本語教育の推進に関する法律」の取り組みについての再質問を終わります。

議長（白石雄二）

はい、松野議員。

12番（松野俊子）

12番、松野です。私からは「産前産後子育て支援にスマートフォンアプリの活用を推進すべき」というこの質問に対する答弁に対して、再質問というよりはいくつか指摘をさせていただいて、推進を要望したいという形で述べさせていただきます。

まず、このスマートフォンアプリを使って産前産後、子育て支援についてどんなメリットがあるかっていうのは答弁の中で主旨が述べられております。簡単に便利にスマホの画面でわが子の成長記録や予防接種、ついつい忘れてしまいがちになる予防接種の健診の記録や、お知らせ、また、育児に必要な、さまざまな離乳食の作り方とか沐浴のしかたとかそういったものも動画を使って、安心した動画を使って見ることができるということで、どうしてもお母さんだけに偏りがちな育児を、父親の育児参加とかそういうふうですね、大きな広がりをもつという、そういった説明を答弁の中でしていただいていると思います。

また、多言語対応ということで先ほど久保田議員の質問とも関係いたしますが、今、本町にも住まわれてある外国人の日本語がよく理解できないお母さんの、妊娠、出産、そして子育て、そういったのも外国語対応になっておりますので、非常に役立てられるんじゃないかというふうに考えられます。

一方ですね、答弁の中で述べられております、国が今、推進しております健康寿命推進プラ

ンというのがある中で、重要と位置付けられております、ちょっと片仮名ばかりになるんですけども、パーソナル・ヘルス・レコード利活用研究事業というのがあるということで、個人の一生涯のいろんなヘルス、健康にまつわるいろんな種々のデータを活用していくというような、そういった大きな事業の中でも、そういった乳幼児期の予防接種とか健診の記録なんかも、国は一括して本人に管理してもらうようにデータを送るといふ、そういった動きがあるという、そういう答弁がございました。まあそういうこともあるので、今すぐにはというお話もあったんですが、やはりここです、国が進めておられる、一元化したものを個人に提供されるっというふうなことが、非常に、ICTっていうんですかね、そういったものの流れの中で出てきて、非常に素晴らしいとは思いますが、実際それを活用できる方がどれくらいおられるんだろうかという、そういったことも考えられます。で、活用できる方と、活用するのが難しい方の、情報の活用の格差で、非常にまたそこに悩みがでてくるのではないかというふうな懸念もある中にです、こういった民間の事業者が開発してある今回の子育ての支援アプリの母子健康手帳に対応したアプリというのは、非常に使いやすく良いものではないかというふうに考えております。で、先進的にこれを採用してある自治体から、6自治体ぐらいから聞き取り調査をされたということで、そのアプリの普及に非常に、非常にというか結構苦労されていると。で、今のところ50パーセントぐらいの普及率ではないかということで、まあしかし一番早いところで平成29年で、50パーセントというのは、決して少ないなという感じではないと思うんですが、これはですね、確かに、ダウンロードして登録してとかそういう煩瑣のことも教えて差し上げなければいけなかったりとか、いろいろあると思うんですが、先ほどの国のパーソナル・ヘルス・レコードの利活用というそういった健康寿命推進のための促進ということにもですね、今、この世代に丁寧にこの子育て支援のアプリを、丁寧に丁寧に周知していくことで、長い目で見ればこのパーソナル・ヘルス・レコード利活用の促進にもつながってくると思いますので、是非ともですね、国の動向を注視しながらではあるとは思いますが、利用者の立場に立って、楽しく子育てができるように、施策として推進をお願いしたいと、そういうふうに思っております。

次の福祉バスの利用について申し述べさせていただきます。この事業は十分に実施に向けて検討してまいりますという、本当にありがたい答弁が入っております。で、対象者の方が少人数であっても、お困りの声に応えるべく、早急な検討をお願いいたして、私のほうからの再質問とさせていただきます。以上です。終わります。

議 長（白石雄二）

はい、水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

14番、水ノ江です。私は小中学生への助成について。まあ3点ほど掲げておりますので、再質問をさせていただきます。

まず、インフルエンザの助成についてです。これからさせていただきます。

答弁書の中にも、要するに予防をするのが、方向性としてはそういう方向で行かれるという

ことで答弁されておりますが、まあ予防方法としてですね、住民に啓発するということであり
ますけども、現実的に実際にですね、インフルエンザの予防の啓発に対するポスターであつた
り、パンフレットであつたり、冊子等があるのかどうかですね。その活用もどうされているの
かお聞きをいたします。

議 長（白石雄二）

内山課長。

健康課長（内山節子）

水ノ江議員の質問にお答えいたします。インフルエンザ予防の啓発にポスター等を使用して
いるのかということでございますけれども、インフルエンザの予防接種というのが10月1日か
ら接種が始まりますので、毎年9月、今ぐらいの時点になりますけれども、各施設や医療機関
の窓口のところに周知のポスターというのを貼るということを行なっておりますし、また、広報
等でお知らせしております。

また、手洗い等の予防につきましては、年間を通しまして、トイレ等に貼って周知というの
を徹底しているというところでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

それで特に私が要望したいのは、中学3年生の受験生がやっぱり試験、高校入試に行けなく
ならないための要望という形で要望させていただきましたが、この答弁書の中にあります、受
験に臨む中学3年生の生徒については、学校からもこのような指導をということで、予防の啓
発をされているんだろうと思いますけど、「思います」ということでありますけど、実際にはや
っているんでしょうか。指導というものは、中学3年生に対して。どうでしょうか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。毎年受験前になりますと、教師のほうから3年生に対して、イ
ンフルエンザにかからないように、手洗いうがい、マスク着用の徹底という指導は行なってお
ります。そのためだとは思いますが、毎年インフルエンザ流行時期に学級閉鎖等いろいろな学
校であつているんですが、中学3年生についての学級閉鎖というのは、ここ数年は無いような
状況ですので、そこらへんは学校での指導が行き届いているのではないかというふうに考えて
おります。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

答弁書の中にもありますとおり、日頃から予防対策を実施しているということでもありますけれども、結果的にこれが完全に誰もインフルエンザにかからないということではないと思います。現実的には、やはりかかっている方が数人、人数はちょっとわかりませんが、実際にかかるとも出てくるんだらうということでもありますので、是非、中学3年生の受験に関するインフルエンザの予防に関しては周知徹底をしていただいて、本当に無事に受験できるような形でお願いしたいなというふうに思っております。そのために答弁書の中で県下、状況等を注視するということでもありますけれども、県内でインフルエンザの任意の予防接種に助成している自治体がどれぐらいあるのか、わかれば教えてください。

議 長（白石雄二）

内山課長。

健康課長（内山節子）

質問にお答えいたします。福岡県内で季節性インフルエンザの任意の予防接種に助成をしている自治体というのが60自治体の内、12自治体で、約2割となっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

県下では2割ということで今伺いましたけれども、こういう自治体が今、2割ですけども、仮にこれが少しずつですね、増えていく段階では町としてはもうこれが今、2割ですけども、これが3割4割と増えていく段階であればインフルエンザの予防接種自体のものは、町としては考えるのでしょうか。どうでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

水ノ江議員、水巻はですね、医療の無料化を小中学校やっております。そういう中でですね、特定の、インフルエンザだけと、今いうようなことはですね、少し検討していきたいと思っておりますが、基本的にですね、今、小中学校の医療の無料化の費用が年間3千万かかっております。そういうことも考慮しながらやらないと。よそがやるとかではなくて、水巻は水

巻として、今、課長が答弁していましたように、中学校の指導をしながらですね。何でもかんでも補助すればいいというようなことではなくて、精査をしていきながらですね、負担のかからないように。財政的にやっぱりいろんな意味で厳しい状況です。だからそういう中で、やっぱり自助努力ということもやっていくべきだと思っておりますので、他町のところが増えたから水巻はどうかというようなところの考え方はいかなものかなと思っておりますので、私としては、町としてはですね、基本的に先ほど課長が答弁したような形で今後はやっていきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

わかりました。ありがとうございます。

2点目の英語検定の助成について再質問をさせていただきます。答弁書の中にございますとおり、第3期教育振興基本計画において、グローバルに活躍する人材の育成ということで、中学校卒業者で英検3級以上を達成した中学生の割合を50パーセント以上にするということが示されているということで、水巻町も水巻町英語教育推進プランということで、答弁書に書かれているとおり積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒を育成することを目標と掲げているということで、当然、外国語教育の強化を進めることは非常に大事であるというふうに思われます。その中でですね、英検、平成30年度の実績という形で答弁書の中に書かれております。水巻中学校で合計で22名、それから南中学校では34名ということで受験者が答弁されております。この中でパーセンテージとしては本当に、7.3パーセントであったり11.6パーセントであったりですね、まだ少ないんだろうというふうに思いますけども、その中でですね、受験者の中で合格者がどれくらいの割合であるのか、そのへんがわかればお願いできますか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。平成30年実施した英検の受験の合格者数です。水巻中学校は、5級を受験した2名とも合格、4級を受験した12名の内の11名が合格、3級を受験した8名の内の7名が合格ということで、合格率は91パーセントと高くなっております。南中学校は、5級を受験した3名と、4級を受験した10名は全員合格、3級を受験した15名の内10名が合格、準2級を受験した6名の内の2名が合格で、合格率が74パーセントとなっております。やはり準2級ということで、かなり難しい級につきましてはやはり合格率がちょっと低い状況となっております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

わかりました。受験者数が少ない中で、合格者が頑張っているという報告でありますけども、この検定料の一部助成ということで、答弁書で書かれておりますとおり、有効であると考えますという前向きな答弁をいただいておりますので、是非一部でも助成をいただければなというふうに思っております。その中で、英検 I B A テストという説明等がありますけども、実際にこれは英検を受験する前の模擬試験ということで活用されているということでありますけれども、答弁書の中で平成 30 年度の実績ということで、水巻中学校では 91 名、それから南中学校で 90 名の 3 年生が受験したということで答弁書にありますけども、英検ではないんですけども、この中でですね、要するにこの英検 3 級という資格ですよ、このレベルに達している生徒がどれぐらいいるのかどうかですね。そのへんがわかればお願いいたします。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。英検 I B A テストの結果ですので、あくまで目安ということになります。英検 3 級以上のレベルに該当する生徒数についてです。水巻中学校では 91 名中の 21 名、南中学校が 90 名中、30 名ということで、結果、割合としては 28.2 パーセント、中央審議会の言う評価指標の 50 パーセントには達していない状況でございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

わかりました。3 割ぐらいということでありまして、やはりこの英検の試験に向けてやっぱり、さっきありましたけども、受験者数が少ないということを含めて、今後、やっぱり受験する方が増えて合格者も増えるということで期待はしたいというふうに思っております。特に英語をある程度使いこなせるようになっておくということも、児童生徒にとっては大切であるということでもあります。特に資格があるということですね。英検の資格があるということが大切なことではないかなというふうに思っております。

全国的に広まっておりますけども、この英検の近隣の、まあ近くでですね、英検の助成を行っている自治体等があれば教えていただければというふうに思っております。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。検定料の一部助成を行なっている近隣の自治体でございますが、調べましたところ、隣の中間市が平成 28 年度から、学年や受験する級にかかわらず自己負担 500 円で英検が受験できる補助金の制度を設けているようです。また、県内でいきますと、粕屋町のほうが中学 3 年生を対象に受験料の半額を助成する制度を設けているようでございます。郡内のほうは電話で聞き取りの調査を行なったんですが、郡内につきましては現時点で助成制度を設けているところはないという回答でございました。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

わかりました。この英語教育の充実に力を入れていきたいということで答弁書にありますので、まあ町として今後具体的なこの取り組み等があれば教えていただきたいと思っておりますけど。

議 長（白石雄二）

はい、吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。具体的な新しい取り組みでございますけども、ご質問にありました、今、町が開催しておりますイングリッシュスピーチ大会とまた別ですね、北九州教育事務所管内の各中学校の代表者による中学生英語スピーチコンテストというものに、本町からも各中学校の代表者を参加させる予定となっております。こちら、審査員による審査が行われて、優秀者については県のスピーチ交流会の出場、というようなこともありますので、期待しております。日頃の学習で身につけた英語によるコミュニケーション能力を發揮し、自分の考え等を英語で発表・交流する場をより多く設定して、ひとりでも多くの生徒が参加することで、グローバル社会で活躍する人材の育成に繋げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

ありがとうございます。じゃあ最後の教育クーポンについて再質問させていただきます。

答弁書の中にありますとおり、水巻まなびキッズ教室ということで、平成 25 年度から事業をやっているということで、答弁いただいておりますが、実質的にこの利用者がどのぐらいこの、7 年目になるかと思っておりますが、利用者の推移と学習習慣の定着について町としてどうお考えでし

ようか。お伺いをいたします。

議 長（白石雄二）

はい、高祖課長。

生涯学習課長（高祖 睦）

議員のご質問にお答えをさせていただきます。平成 25 年度に始まった水巻まなびキッズ教室になりますけども、初めは校区ごとに限定をさせていただいて実施を始めた事業になります。2 つの小学校区を 2 年間ごとに実施をしていきまして、実績を積みながら少しずつ範囲を広めていった事業で、現在は各地域におきましても、地域寺子屋事業として自主的に実施していただいている事業まで広がったという形の取り組みになっております。

利用者の推移についてなんですけども、利用者の数は年々ちょっと参加者が違いますけども、一番多い年では平成 27 年度、吉田小学校区とえぶり小学校区で 39 回実施したときに、延べ 861 人の児童が利用したのが一番多いと。で、平成 29 年度、猪熊小学校区と頃末とえぶり校区で 32 回実施したときに延べ 377 人の児童が利用してくれましたが、これが一番少ない年となっております。

初めは校区を区切って実施しておりましたけども、平成 30 年度の夏休み、春休みからはですね、平成 31 年度の今年からは全校区の児童を対象に実施をしておりまして、令和元年度は年間を通じて全校区を対象に実施しており、1 回開催するごとにだいたい 15 名程度の児童が参加をいただいている事業となっております。

学習習慣の定着についてのご質問につきましては、参加いただいている児童の成長から拝察させていただきますと、初めの頃は落ち着きがなく、席にじっと座っていることができなかった児童が、年間を通じて後半ぐらいになってくると、落ち着きがでてきて、学習時間は自主的に持ってきた学習教材を一生懸命取り組んでいる姿を拝見しますと、学習習慣が定着してきているのではないかというふうには思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

ありがとうございます。町としても地域寺子屋事業であったり、いろいろな、夏休みチャレンジャー事業ということで、いろいろされているということで、いろんな分野にやっているということで報告が答弁をいただいております。その中で、中学生を対象に、福岡県学習支援事業ということで掲げておりますけれども、内容的に、もう少し詳しい内容がわかれば説明お願いできますか。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

生涯学習課長（高祖 睦）

議員のご質問にお答えさせていただきます。中学生を対象に、大学生や教員OBなどのボランティアの協力のもと、県から委託を受けた特定非営利活動法人のワーカーズコープ福岡支部が水巻町中央公民館におきまして毎週水曜日、週1回、先ほど答弁にもありましたように5時から夜の7時までの2時間程度、宿題や予習復習といった学習習慣のほか、社会性を身につけさせることを目的とした事業となっておりまして、ひとりひとりに応じた無理のない学習方法を進めておりまして、進学を目的とした学習塾のようなものではございません。1教室10名程度を目途に募集を実施しておりますけれども、現在は水巻町では5名の登録という形で、だいたい参加者は3から4名という形の利用にとどまっていると伺っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

わかりました。それともう一つですね、答弁書の中に、ゆう・あい倶楽部に関しても小学生が利用できる教室が開催されているということで、答弁書にありますね。この小学生ができる内容も少しわかれば教えていただいて、比較的安価であるということで、答弁書をいただいておりますが、料金的なものもわかればお願いできますでしょうか。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

生涯学習課長（高祖 睦）

議員のご質問にお答えをさせていただきます。令和元年度のゆう・あい倶楽部の子ども教室の事業内容につきましては、剣道教室、テニス教室、卓球教室、野球教室、キッズダンス教室を通常教室として開催をさせていただきます。

金額につきましては15歳以下の子ども会員につきましては、年会費3千600円とスポーツ保険800円の計4千400円でゆう・あい倶楽部に入会していただければ、月だいたい千円から2千円の負担で週1回程度参加することが可能となっている教室となっております。

また、それとは別に、短期教室ということも開催をさせていただきます。野球教室が6回、卓球教室が4回、いろいろなスポーツが楽しめるキッズスポーツ6回の開催を行っております。これは2千円程度の負担で楽しめる教室となっております。これはゆう・あい倶楽部の会員に入会されなくてもお試しで体験できる教室という形で伺っております。

また、テニスラケットとか卓球ラケット、剣道の防具などをお持ちでないお子様に対しても貸し出し等を行っております。是非ともゆう・あい倶楽部にお問い合わせをいただき、ご利用いただければと思っております。以上でございます。

議長（白石雄二）

水ノ江議員。

14番（水ノ江晴敏）

はい、わかりました。ありがとうございます。答弁書の中にも、誰もが参加しやすい教育環境の充実をとということで、答弁書にあります。経済的に厳しい家庭がですね、就学援助を受けている家庭がやっぱり3割くらいおられるということでお聞きをしております。教育クーポン自体は教育に使用目的を限定したものであって、家庭の学費負担を軽減するものであります。各世帯で確実に教育費として支出されるものであります。ゆう・あい倶楽部の教室の費用は安価であるということで今、答弁いただきましたけども、これもやはりこういう経済的に苦しい家庭にとってはやはり負担がかかるということであるかと思っておりますので、これもできたら助成をしていただきたいという思いであります。まあそういう家庭も現実的にはあるということでもありますので、ひとつでも子どもの、小中学生の助成になればということで質問させていただきました。是非前に進めるような形でお願いしたいというふうに思っておりますので。以上で質問を終わります。以上です。

議長（白石雄二）

以上で2番、公明党の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

午後00時01分 休憩

午後00時10分 再開

議長（白石雄二）

再開いたします。3番、古賀議員。

7番（古賀信行）

無会派、古賀です。

1点目、町営住宅の常時募集について。

水巻町の町営住宅の募集は、年に1月、5月、9月と、4か月に1回と、3回しか行なっていない。

8月27日の私の調査では、岡垣町、遠賀町、芦屋町では、空き家ができ次第、入居募集をしているそうです。北九州市は2月、4月、6月、8月、10月、12月の定期募集と、毎日先着順募集と、若松区と門司区では毎日常時募集と、北九州は3つの方法で市営住宅の募集を行なっているそうです。

水巻町も遠賀郡の他の3町が行なっている、空き家ができ次第募集をすべきです。それこそが住民にやさしい政治です。

古賀にある雇用促進事業団の住宅の運営が厚生労働省関係の組織から民間の会社が変わってから入居者が増えてきているので、私は嬉しく思っています。水巻町も1日も早く常時募集を

すべきです。

水巻町は、空き家になってからの次の人に入居してもらうための内装の補修にお金をかけ過ぎています。襖と畳の表替えで十分です。そうすれば今までよりも町営住宅の募集を多く行うことができます。

町営住宅の常時募集について町長のお考えをお答えください。

第2点目、鹿児島本線をまたぐ道路について。

水巻駅前信号（国道3号線）立屋敷信号（国道3号線）の信号では、朝夕の通通勤では、道路の渋滞が長く続いています。二、伊左座、下二、中間方面から、車、車です。

駅前開発で駅南の道路の拡幅と、歩道の新設と拡幅には賛成しますが、その他、現時点では町民が1番困っていることを解決するのが先だと思えます。そういう点で、鹿児島本線の上を、道路を建設する必要があると思えます。私は、今すぐに建設してほしいとは言いません。莫大な資金がいるからです。そのための、道路建設のための基金の創設を求めます。

筑後市の羽犬塚駅の南側の踏切も、跨線橋で交通の混雑を解消しました。

また、熊本県の南関町が車の離合が困難な（大型車が1台来たら対向車は待機していた）道路を、長い年月をかけて新しい道路を建設し、大型車が離合できる道路を建設した。南関インターを出てから1番最初のカーブを左、その次を右、その次を右、その次を右、そしてその次を左に曲がった道路がそうです。この道路の建設のため、山の一部を削り取る大工事でした。これこそが住みよい住環境づくりに町が努力したからです。水巻町は基金を創設し、道路の混雑を解消すべきだと思います。町長のお考えをお答えください。

第3点目、北九州市との合併について。

水巻町では、元町長の矢野氏、前町長の近藤氏、現町長的美浦氏は、町長選挙の公約の一つとして、北九州市との合併を挙げられました。（美浦町長は初選の時）3人とも町民が北九州市との合併をどう思っているか、全有権者の考えを住民投票で聞くべきだったと思えます。

山口県の旧豊田町の最後の町長が、町長自身は下関市との合併を望んでいなかったけど、住民投票の結果、過半数の人が下関市との合併を望んだので合併した次第です。これこそが民主主義です。中間市では住民投票で過半数の人が合併を望んだけど、議員の過半数が反対したため、合併の話を進めることができなかった。（議員定数が減って失職する議員が出るため、全く住民の考えを無視したため。）

水巻町は子ども医療だけは北九州市よりも良い行政をしています。しかし、その他の面では大幅に遅れていると私は思います。特に北九州市の65歳以上、70歳以上の人に、水巻町では考えられない、いろいろなサービスがあります。いろいろなサービスの内容を紹介します。まあ全てを書くことはできますけど、一部分だけ抜粋して述べます。例えば文化観光施設、13施設あります。勤労青少年ホームが3施設、体育館が16施設、陸上競技場が2施設、テニスコートが13施設、弓道場が7施設、柔剣道場が8施設、プール屋内が6施設、プール屋外が16施設は、65歳以上70パーセント割引。青少年教育施設が5か所。（宿泊する時に施設使用料は65歳以上は2割引です。）そして北九州市の渡船2航路50パーセント引き。その他の16施設、民営と市営があります。これは20パーセントから50パーセント引きです。その他、北九州市内の17の普通公衆浴場が、年に、4月、6月、8月、10月、12月の26日に5日間無料で利用できます。

その他、福岡市の動植物園や、福岡市博物館（常設展示のみ）、などなど、9施設が無料で利用できます。脇田海釣り桟橋が、65歳以上の人は平日のみ50パーセントです。その他、下関市の12施設が5割引きから無料です。

熊本市の熊本城をはじめ、17施設が、入園料、入館料すべて北九州市の65歳以上は無料で利用できます。

さらに素晴らしいのは鹿児島市。いおワールドかごしま水族館50パーセント引き。その他鹿児島市が所有する8施設の入園料、入館料は無料です。ただし、鹿児島市だけは、北九州市民の70歳以上に限られています。以上です。

北九州市との合併について町長のお考えをお答えください。以上です。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。町長。

町 長（美浦喜明）

はじめに、町営住宅の常時募集について、のご質問にお答えします。

水巻町も遠賀郡の他の3町のように、町営住宅の常時募集を実施してはどうか、町長のお考えをお答えください、とのお尋ねですが、このことについて、遠賀郡内の各町に、町営住宅の管理戸数や空き住戸募集の実施状況について、聞き取り調査を実施いたしました。それによると、各町の管理戸数は、芦屋町は645戸、遠賀町は164戸、岡垣町は194戸となっており、これらの町と比較した場合、本町の1千920戸は、突出した数となっています。

次に、各町の空き住戸募集の実施状況でございますが、遠賀町と岡垣町は、ともに空き住戸が少ないため、募集頻度は少なくなっており、空き住戸が出た場合、改修により居住可能な状態にした上で、随時募集するとのことでした。

また、入居者の選考方法としては、先着順ではなく、公平を期するため、抽選によって入居者を決定し、常時募集は行なっていないとのことでした。

さらに、芦屋町においても定期募集はしていませんが、年に1回から2回の不定期で募集を行い、応募がない場合は、随時募集に移行するとのことでした。

なお、北九州市においては、年6回の定期募集をしていますが、応募がなかった住戸については、再度、年3回の募集をかけ、先着順で受け付けています。

また、常に応募者の少ない門司区と若松区にある4団地については、入居申し込みを常時受け付けており、先着順で入居を斡旋する「常時募集」を実施しているとのことでした。

次に、募集の際に住戸を改修する費用についても、併せて調査を行いました。各町とも、1戸あたり約50万円から100万円程度の費用を要しているとのことでした。

ご指摘にあるように、本町の改修費用が近隣市町に比べ、決して突出しているわけではありません。

また、旧雇用促進住宅につきましては、不動産情報等で確認したところ、内装等を大規模に改修しており、多額の費用がかかっているものと考えられます。

長年に渡り、居住した後の住戸は、壁や水回り、玄関ドアなど、全体的に痛みが激しいこと

が多く、畳と襖を替える程度の改修で、居住可能な住戸とはならず、このような状態のまま、募集を実施することはできません。

町営住宅は、基本的に設計が古く、畳の部屋が設定されており、トイレについては、和式便器が設置されています。近年、トイレの洋式化と床の一部フローリング化は、欠かせないものとなっており、改修費用が増加する一因になっています。なお、畳と襖につきましては、前入居者の退去時に代金を徴収していますので、町の支出はありません。

本町における町営住宅の募集に対する応募件数は、ここ数年、減少傾向が続いています。仮に募集戸数を増加させたとしても、これにより入居者が増加するとは考えにくい状況でございます。そのため、現在の募集方式に問題があるとは考えておりません。

募集戸数の問題は、今後の本町における町営住宅の管理戸数に密接に関わる問題でありますので、今後とも公平な町営住宅の募集に努めてまいります。

次に、鹿児島本線をまたぐ道路について、のご質問にお答えします。

道路の混雑を解消するために鹿児島本線の上に道路を建設する目的での基金の創設を求めます。町長の考えをお答えください、とのお尋ねですが、ご指摘の通り、頃末北二丁目の伊豆神社から国道3号、鹿児島本線と平面交差し二へ至る重要町道、頃末・二線は通過車両が多く、特に鹿児島本線と交差する水巻駅西側の踏切では朝、夕を中心に交通渋滞が発生しています。

平成27年度に交通状況を把握するため踏切南側の交差点において交通量調査を実施しております。調査結果としましては、交差点流入交通量は7時から19時までの12時間で5千733台であり、朝のピークである午前7時30分から8時30分までの1時間では600台、夕方のピークである午後5時30分から6時30分までの1時間では547台となっていました。また、最大渋滞長は16時台で踏切から唐ノ熊橋付近までの200メートルとなっており、多くの車両が通行している現状が確認できました。

この踏切による渋滞を解消するためには、立体交差化やアンダーパスが考えられますが、付近には駅やマンションがあり用地の確保が困難であります。また相当な事業費が必要となることから、事業化は困難であると考えます。

本町における道路路線網の特徴といたしまして、町の南北を結ぶ重要町道である、曲り・楡笥線、西ノ丸・五反五歩線、頃末・二線、立屋敷・伊左座線、また県道中間・水巻線、直方・水巻線は鹿児島本線及び国道3号により分断されているため、渋滞が発生しやすくなっています。

この渋滞を解消するため現在、県により都市計画道路、芦屋・水巻・中間線を4車線に拡幅する街路事業が進められているところです。この街路事業を実施する上では、現在の県道が鯉口付近にて鹿児島本線とアンダーで交差していることから、一旦、仮設で線路の切替え工事を行った後、道路拡幅工事を行う工程となっております。

いきいきほーる北側にて鹿児島本線とアンダーで交差している町道、西ノ丸・五反五歩線の跨線橋はこの線路切替え工事の影響範囲にあることから、一度、現在の跨線橋を撤去し、新たに新設のボックスカルバートを設置することとなっております。しかし、このアンダー部分の町道の道路幅員は4.5メートルと狭く、車同士の離合ができず、歩道もないため歩行者の安全が確保できない状況であります。よって、県が実施している街路事業との整合を図り、町道 西

ノ丸・五反五歩線の道路幅員を8.5メートルに拡幅し、歩道付きの2車線道路とします。

また、町道 頃末・二線が鹿児島本線と交差する踏切付近の渋滞の原因は、国道3号との交差点での信号待ち、踏切の遮断による列車通過待ち、交差点をいきいきほ一る方面へ右折する車両の滞留が挙げられます。よって、頃末南地区都市再生整備事業に合わせて踏切南側の交差点を改良し、下二方面から通行してくる車両に対して右折レーンを設け、また、いきいきほ一までの町道、柳土手・西平線を拡幅するとともに、将来的にはこの町道を県道中間・水巻線へ接続します。

このように、町単独で莫大な費用をかけて水巻駅付近に跨線橋を設置するのではなく、県と協力しながら町内の交通を取り巻く状況を把握してまいります。また、他の都市の道路行政も参考にし、混雑の解消を目指すとともに、歩行者が安心して通行できるよう計画的な道路整備を進めてまいります。よって、道路の混雑を解消するために鹿児島本線の上に道路を建設する目的での基金を創設する考えはありません。

最後に、北九州市との合併について、のご質問にお答えします。

北九州市との合併についての町長の見解はとのお尋ねですが、国は地方創生の取り組みの1つとして、「連携中枢都市圏構想」を推進しており、平成31年4月現在で、全国の304市町村で構成する32圏域ができております。

本町も北九州市を中心とする福岡県北東部地域の17の市町で連携中枢都市圏北九州都市圏域を形成するため、平成28年4月に北九州都市圏域トップ会議において連携協約を締結しております。

国は、市町村合併には財政支援を行わず、このような市町村間の事業連携によるまちづくりを推奨しておりますので、現時点では、近隣市町と足並みを揃えて、北九州市を中心とした連携中枢都市圏による広域連携の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、将来における町のあるべき姿と進むべき方向性を示した中で改めて町政運営を行うべきと考え、平成30年度から10年間を計画期間として策定した「水巻町第5次総合計画」に則った施策を進めていきたいと考えております。

さらに全国の自治体でも大きな課題となっている人口減少社会への対応のために、平成27年度に「水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各施策の目標達成に向けた取り組みを行うとともに、現在、来年度からの新たな5年間を計画期間とした第2期計画を議会や住民代表の方々にご参加いただき、策定しているところです。

そのような中、政令市である北九州市との合併につきましても、現在のこのような取り組みの大幅な見直しが必要となることや、多くの事務事業、住民サービスは、北九州市の制度に合わせることになるかと想定されます。

ご質問にもあります各種施設の割引サービスなど、スケールメリットにより、向上するサービスもあるかとは思いますが、その一方で、子ども医療制度の対象年齢の上限の引き下げ、都市計画税の新たな賦課、福祉バスなどの運行見直し、学校給食費補助廃止による保護者の負担増、公共施設の統廃合、役場機能の低下など、地域の利便が損なわれるデメリットもあるのでないかと思っています。

すでに、町内にはスーパーやドラッグストア、大規模な病院等が展開され、小中学校をはじ

めとする公共施設も充実しております。水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、町のコンパクトさが利便性を生み、時間の価値を生むという基本理念を掲げています。

私は、平成 29 年 10 月に改めて、町長選に立候補したときには、公約として北九州市との合併を掲げておらず、すでに北九州都市圏連携協約を締結しておりましたので、「北九州市や遠賀郡内との広域連携のさらなる強化」という公約で、立候補し、ご信任を受けております。

このようなことから、平成 30 年 12 月議会の答弁内容と繰り返すにはなりますが、現時点では、北九州市との合併については、考えておりません。以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。古賀議員。

7 番（古賀信行）

鹿児島本線を跨ぐ道路についてですけど、私は筑後市の羽犬塚駅の南側、それからみやま市の瀬高駅の南側、そういう鹿児島本線を跨ぐ道路をたびたび見学してきました。特に素晴らしいのは筑後市の羽犬塚駅の南側。ロータリー方式で、かなり高度を上げて線路を跨いで向こう側に下しています。これは素晴らしいなと思いました。ロータリーが建設される前の道路状態を私、知っています。これこそやっぱり優しい行政だと思います。この町の答弁書には、この踏切による渋滞を解消するためには立体交差やアンダーパスが考えられますが、付近には駅やマンションがあり、用地の確保が困難であり、また、相当な事業費が必要であることから、事業化が困難であると考えられると答弁されていますが、私はなにもですね、現在の道路を使わなくても、例えばちょっと南のほうにずらして新たに道路を建設して、3 号線側にまだ貸地の店舗がありますから、そういうところの用地確保もできると思います。そういう点をですね、長い目で考えて欲しいと思いますけど、町長の答弁をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

この問題はですね、ひとつは何が難しいかと言うと、3 号線と JR の間が狭いということですね。以前、20 年前ですか、企画が私がまだ議員になって 10 年ぐらいですか、伊豆神社のほうから今のダイハツがあるところですね、滑らかにあそこから道路を作って、そして 3 号線を渡って、そして水巻駅側の線路のほうにという、そういう企画が以前ありました。その当時、総工費が 35 億でありましたが、なかなか、実現に向けて非常に厳しい状況なんです。それとまた今、古賀議員が言われた、遠賀川沿いに、それじゃあもう少し上に新しく道路を作ってはという問題も検討いたしますが、なかなか現実の問題として、財政の問題もですけど、実施する、例えば企画で設計をして云々というところまでやはり至らないんじゃないかなと。現実としてはやはり私は、今、町が努力しております県道の拡幅に伴い、周辺整備をしていく。これのほうにより現実的な話じゃないかと思います。確かによその地域、私は見てないから何も言いません

が、古賀議員がよその地域の駅のロータリー等を見られて、これができるから水巻もできるんじゃないかということですが、わたしも機会があれば古賀議員が言われたところを1回見てですね、基本的には今、現実的にそういうことが今の水巻の3号線、それから水巻駅、線路、この狭い中でできるかということだと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、古賀議員。

7 番（古賀信行）

町営住宅の常時募集についてですけど、町は現状のまま変わらないという答弁をされましたけど、さっき私が延べましたように、古賀にある雇用促進事業団は、官から民に移ってから非常に入居者が増えています。これがですね、民の力だと思います。

また話は変わりますが、全国で倒産しかかっているホテルを買いまくっているホテル経営業者がいます。この業者は買ったホテルにはあまり金はかけんで全国にホテル事業を展開しています。そして安い宿泊料でお客さん呼んでいます。私はいくつかのそういう施設、見に行きました。素晴らしいです。平日でも貸切バスや自家用車がいっぱい来ています。これが民の力です。民は1銭でも金稼げと思っているからです。そういう点で水巻町も、そういう町営住宅のですね、空き家募集を常時すべきだと思います。

このまた答弁書には1戸あたり50万から100万と書いていますけど、私が入手した入札結果では、高いところ400万かかっているんですよ。ですね。町営住宅の改修に。あまりにもかかりすぎだと思います。そういう点ですね、そういう点も検討すべきだと思います。まあそういうお金のかかりすぎも検討すべきだと思いますけど、まあ住宅政策課長の答弁をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

先ほど今、雇用促進の話が出ましたが、古賀議員、それじゃあ、雇用促進、大きなお金をかけて今、入居が増えていると。それじゃあ1番の問題は何かと言ったら、雇用促進が2万7千円ですか、家賃が。昔ですね。そしたら今の2万7千円を、改装した後も2万7千円でいっているかということですよ。多分、家賃は上がっていると思います。そこが問題なんですよ。

町営住宅というのは100万かけようが50万かけようが、やっぱりそこにきちっとした金額で、それをお金をかけたから家賃を上げると、そういうことはできないわけです。

だから民活の力というのは、履き違えたら困るのは、雇用促進の場合はそうしたお金をかけて高い家賃が取れるからできるわけです。だから入居者も、ある程度の、間取り等も含めてですね、やっぱり入る率が高いんじゃないかと思います。しかし、町営住宅はもう家賃は決められてあるわけですよ。そういうところが民間と公営住宅の違いじゃないかと思っておりますので、そこだけはきちっと私としてはご理解いただきたいと思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

以上で3番、古賀議員の一般質問を終わります。これをもちまして、本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもちまして散会いたします。

午後 00 時 41 分 散会